

16 一般社団法人東京都小学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
	<p>(1)仕事を持つ母親のPTA活動参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(2)PTAへの父親参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(3)子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。</p>	<p>感染症拡大防止のため、これまで実施してきた形式での活動ではなく、メール配信やホームページでの情報発信を中心に実施しました。</p> <p>(1)仕事を持つ母親のPTA活動参加、父親の参加を促進するため、PTA活動の見直し事例の発信や、オンラインでの情報交換の機会を提供しました。</p> <p>(2)子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、オンラインでの情報交換の機会の提供、事例の発信を行いました。</p>
24	<p>子供の安全を守る活動の促進</p> <p>(1)子供が被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進します。</p> <p>①事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげます。</p> <p>②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知します。</p> <p>(2)子供の危機管理意識を育てるための情報提供に努めます。</p> <p>①家庭・学校・地域において通学路の安全マップ作りなどの実施を促進します。研修・協議・広報等を通じて、子供が学ぶ環境の整備に努めます。</p> <p>②子供たちのネット、スマホの利用に係る危険について、研修会や広報を通して情報を提供します。</p>	<p>子供の安全を守る活動の促進をしました。</p> <p>(1)子供が被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進を実施しました。</p> <p>①メール配信やホームページを活用し、事例を共有するとともに、広く意識を啓発した活動を実施しました。</p> <p>②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知しました。</p> <p>(2)子供の危機管理意識を育てるための情報提供を行いました。</p> <p>①家庭・学校・地域において通学路の安全マップ作りなどの実施を促進し、オンライン研修・ホームページ・広報紙等を通じて、子供が学ぶ環境の整備に努めました。</p> <p>②子供たちのネット、スマホの利用に係る危険について、オンライン利用(メール送信等)やホームページを通して情報を提供しました。</p> <p>③感染症拡大に伴う休校などで起こるトラブル防止のための情報をオンラインを利用し提供しました。</p>
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	<p>(1)男女の固定的な役割意識や慣行を越え、等しくPTA活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を行います。</p> <p>(2)地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきます。</p> <p>☆(3)女性の社会進出の増加に伴い、これまでどおりのPTA活動が難しくなっていることから、研修会や情報交換会を開催し、今の時代に合ったPTA活動の在り方や工夫を考える機会を提供します。</p>	<p>(1)感染症拡大に伴う働き方改革や時代に即したライフスタイルの変化に対応できる、さまざまなPTA活動の在り方を考える機会を提供しました。またより多くの人に参加しやすい環境を整備、工夫し活動しました。</p> <p>(2)男女の固定的な役割意識や慣行を越え、等しくPTA活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を行いました。</p> <p>(3)地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきました。</p> <p>(4)女性の社会進出の増加に伴い、これまでどおりの女性中心のPTA活動が難しくなっていることから、オンラインを利用した研修会や情報交換会を開催し、PTA活動の在り方や工夫を考える機会を提供しました。</p>

16 一般社団法人東京都小学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
37	<p>学校現場での男女平等参画の促進 (1)男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図ります。 (2)男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めます。</p>	<p>学校現場での男女平等参画の促進 (1)男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図りました。 (2)男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めました。 (3)ライフスタイルの変化に対応できるようオンラインの活用を推進しました。</p>
イ 多様な学習機会の提供		
40	<p>子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。(再掲 No.24参照)</p>	<p>子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会開催方法をオンライン形式に変更。感染症拡大のさなかでも、学習の機会を失うことがないよう努めました。</p>